

○まちなか図書館（仮称） の概要

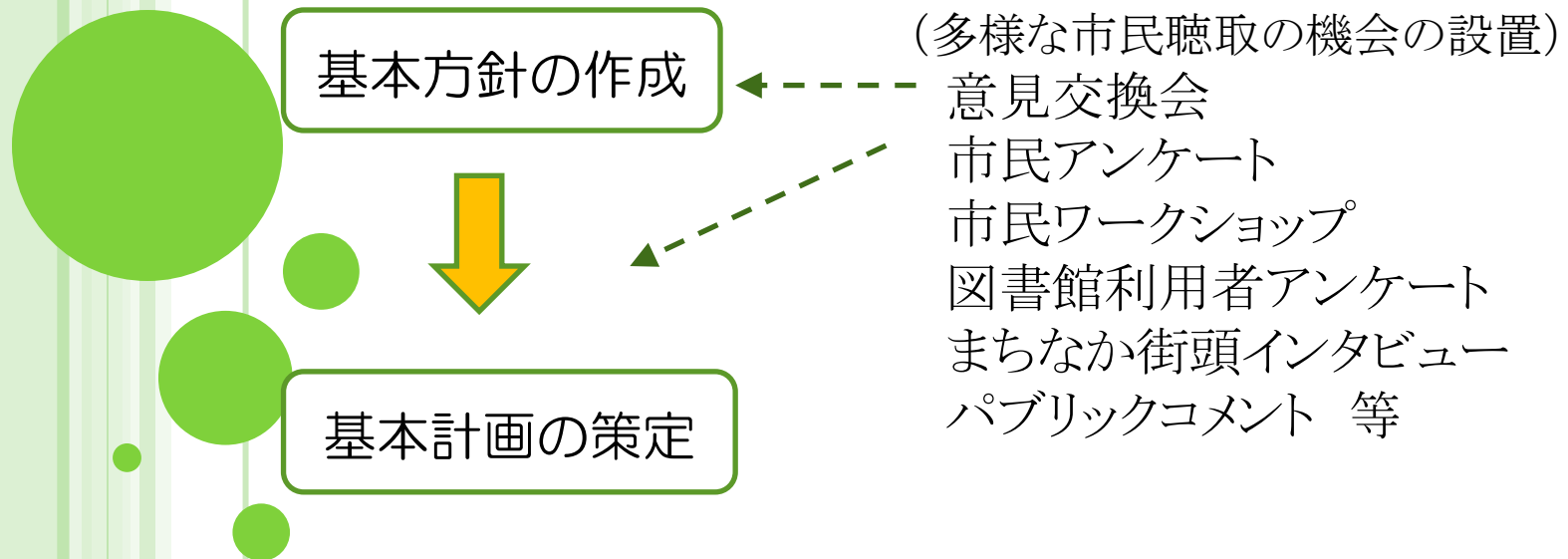


豊橋市まちなか図書館（仮称）整備基本計画

豊橋市まちなか図書館（仮称）整備基本計画の策定（H26）

基本計画とは？

図書館の機能、施設整備、施設運営などの基本的な考え方をまとめたもの



まちなか図書館（仮称）の整備について

第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画の事業として整備

○目的

交通・交流の要である中心市街地の立地を生かし、多くの市民が集い交流できる魅力ある図書館を整備するもの。

○整備期間

平成30年度末まで（平成31年度開館を予定）
※市街地再開発事業の進捗による

○実施主体

豊橋市（予定）

第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画

○計画期間（H26.3.28 内閣総理大臣 認定）

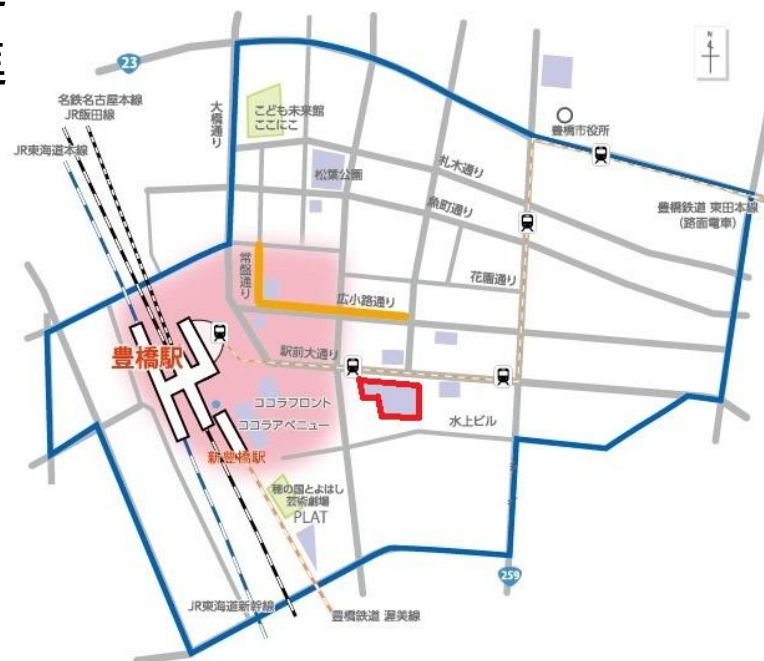
平成26年4月～平成31年3月（5年間）

○基本方針

①にぎわいの交流空間を形成するまちづくりの推進

②回遊したくなる魅力づくりの推進

③快適に暮らせるまちづくりの推進



豊橋駅前大通二丁目地区（第1種市街地再開発事業）

○魅力拠点の整備

老朽化が進む商業施設や児童広場などを含めたエリアに商業・サービス業・住宅などが入る再開発ビルを建設予定。

* まちなか図書館（仮称）、まちなか広場（仮称）の整備等

○施行予定区域

名豊ビル、開発ビル、狭間児童広場等を含む

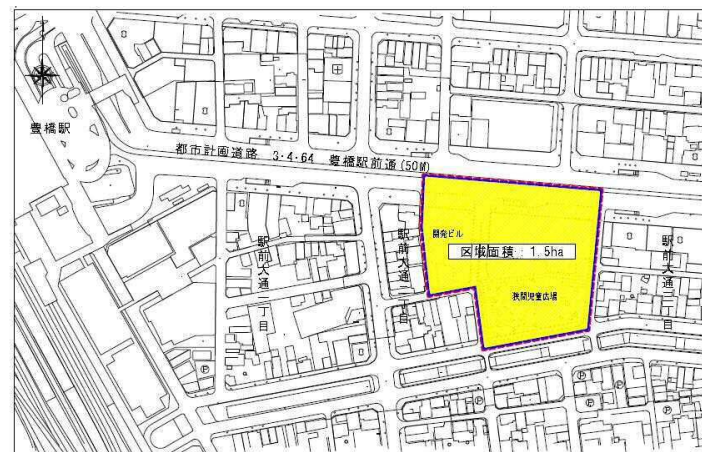
約1.5haのエリア

○整備期間

平成26年度～平成34年度

○実施主体

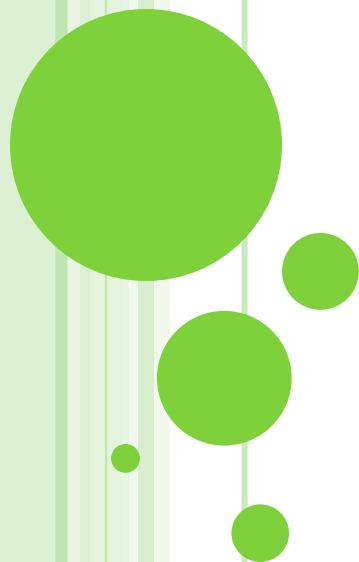
豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合（予定）



○施設等の概要

導入予定施設：再開発ビル（2層を想定）

規模（床面積）：約3,000～4,000m²



◆特徴

1) まちなかにある図書館

○中心市街地の立地を活かした図書館

○対象者は中心市街地の特性を考慮

○民間施設等との連携によるにぎわいの創出

2) 地域図書館

○中央図書館と役割を分担